

恵那市歴史博物館(仮称)  
整備基本計画書(案)

令和8年3月

# 目次

はじめに.....	1
<b>第1章 整備の検討にあたって.....</b>	<b>2</b>
1.基本計画策定の経緯.....	2
(1)基本計画策定の体制.....	3
(2)基本計画策定の経過.....	3
2.基本計画の位置づけ.....	4
3.博物館法の改正.....	5
4.計画の対象範囲.....	5
<b>第2章 新たな博物館の考え方.....</b>	<b>7</b>
1.恵那市の文化的特徴.....	7
2.恵那市の文化的背景とその魅力.....	7
3.13地域の魅力と博物館.....	8
4.既存施設の状況.....	9
(1)既存施設の状況調査一覧.....	9
5.博物館に求められる方向性.....	11
(1)博物館の理念の整理.....	11
(2)博物館に求められる方向性.....	11
<b>第3章 博物館の使命・基本方針.....</b>	<b>12</b>
1.博物館の使命（ミッション）.....	12
2.博物館の長期的なビジョンと基本方針.....	13
<b>第4章 事業活動計画.....</b>	<b>14</b>
1.事業活動の基本的な考え方.....	14
2.博物館の持つ機能と役割.....	15
3.事業活動の内容.....	16
4.地域との連携活動.....	17

5.市民参画のあり方について .....	18
(1)博物館における市民参画のあり方 .....	18
(2)博物館サポーター（仮）の仕組みを整えるための段階的な工夫.....	19
(3)想定される博物館サポーター（仮）のイメージ .....	19
6.ワークショップ・講座・学校連携 .....	20
(1)ワークショップ・講座 .....	20
(2)展示と連携する講座 .....	20
(3)学校連携 .....	21
<b>第5章 施設整備計画 .....</b>	<b>22</b>
1.立地と配置計画.....	22
(1)敷地概要 .....	22
(2)建物概要 .....	23
(3)配置計画に基づく各諸室の基本方針 .....	24
2.建築計画の概要.....	25
(1)書類調査及び現地調査 .....	25
(2)建築基準法及び関係法令等への対応に関する検討 .....	26
(3)建築の基本方針及び概要 .....	26
(4)電気設備の基本方針及び概要 .....	29
(5)機械設備の基本方針および概要.....	31
3.想定される諸室など .....	33
4.ユニバーサルデザイン、安全性、環境配慮.....	35
(1)ユニバーサルデザイン .....	35
(2)安全性への配慮 .....	35
(3)環境への配慮.....	35
5.整備費用について .....	35
<b>第6章 収集・保存・調査研究計画 .....</b>	<b>36</b>
1.収蔵方針と対象資料 .....	36
(1)収集・保存活動の方針 .....	36
(2)収集・保存の対象.....	36
2.調査研究の方針.....	37
3.資料の収集・取得計画.....	37
4.資料の整理・保存・修復方針 .....	38
5.地域遺産保全のための支援と連携体制の整備 .....	38
6.収蔵資料のデジタル化・台帳整備 .....	38
<b>第7章 展示計画.....</b>	<b>39</b>

1.常設展示と企画展示の概要 .....	39
(1)常設展示 .....	39
(2)企画展示 .....	39
(3)年間の展示スケジュール .....	40
2.展示コンセプトと構成.....	41
<b>第8章 管理・運営計画.....</b>	<b>44</b>
1.管理・運営体制の考え方 .....	44
2.開館時間・利用案内・サービス方針など .....	44
3.事業評価.....	45
<b>第9章 スケジュールと今後の進め方.....</b>	<b>47</b>
1.整備スケジュール .....	47

## はじめに

恵那市には豊かな自然に加え、古くから交通の要衝として発展してきた歴史的背景があります。行政的には、平成16年10月に恵那市・岩村町・山岡町・明智町・串原村・上矢作町の6市町村が新設合併して新しい恵那市が誕生しました。

各地域には、合併前の歩みをもとに多くの魅力が受け継がれています。恵那峡、岩村城、日本大正村、中山道などは古くから観光地として知られ、魅力的なコンテンツとなっています。FIA世界ラリー選手権をはじめとした季節・地域に応じた様々なイベントが豊富であることも恵那市の大きな特色です。外から人を呼び込むためには、地域に暮らす人々自身が元気で楽しく、いきいきと生活することが不可欠です。生涯学習社会が到来した今日、学び合いや人と人との関わり方の重要性に、多くの人々が改めて気づき始めています。

こうした中、合併当初は財政規模や市職員数、公共施設数などが同規模の自治体と比べて非常に大きく、行政サービスの質を向上させることが課題でした。この課題に対応するため、平成18年度から「恵那市行財政改革大綱」を策定し、令和8年度からは第5次行財政改革がスタートします。各地域に残る資料館等についても、これらの計画に関連し、資料を保存する施設は同種施設として集約し、市域施設として資料の保存・展示を行う方針が示されました。近年の博物館法の改正内容でも、博物館が社会や地域におけるさまざまな課題に向き合うことが明記され、従来の博物館の枠を超えた取り組みが活発になっていくことが予想されます。各資料館には、その地域の歴史・文化・自然を示す貴重な資料や記録が残されており、それらを継承し活用しながら未来に伝えること、単なる集約にとどまらず機能強化を図ることが、今まさに求められています。

また、市役所分庁舎や岩村振興事務所として活用されてきた旧岩村町役場庁舎は、振興事務所が岩村コミュニティセンターへ移転した後、その有効活用が課題となっていました。その活用策を検討する中で、資料館等の集約場所として候補にあがりましたが、機能強化の観点からは、資料を適切に保存するだけでなく、情報発信を積極的に行い、地域と連携することが必要です。その意味で、単なる資料館ではなく、博物館としての機能強化が求められています。これまで博物館に足を運ばなかった人々や、普段利用しない層にも親しんでもらうため、体験型の展示などを取り入れ、新しい見せ方で魅力を発信することが重要です。

機能強化に伴う新しい博物館のあり方とは何か——それは、地域と連携し、多様な社会課題に向き合う、恵那市ならではの施設像であるといえます。本書は、こうした理念を基本に、多くの方々の意見を取り入れながら、基本構想とその後の基本計画の検討を経て取りまとめたものです。恵那市の未来への投資となり、地域をつなぎ、多様な歴史と文化を未来に活かす施設となるよう、ご協力をいただいた皆様に深く感謝申し上げますとともに、新たな博物館の整備に向けて、市民の皆様の一層のお力添えを心よりお願い申し上げます。

## 第1章 整備の検討にあたって

本市は、平成16年10月に6市町村が新設合併して誕生しました。合併当初は、行政体としての規模が同規模の自治体と比べて非常に大きなものとなり、これを解消して行政サービスの質を向上させることが課題となっていました。そこで、平成18年度から恵那市行財政改革大綱を定めてこの課題に取り組んでいます。

恵那市内にある資料館等については、下位計画である公共施設等総合管理計画の中で、資料館施設としておおご遺跡資料館、岩村歴史資料館、岩村民俗資料館、山岡郷土史料館、串原郷土館をあげ、「資料を保存している資料館等は、同種施設と捉え、集約を図り、市域施設として資料の保存・展示を行います」とする再配置の方針を定めました。

一方、旧岩村町役場庁舎(以下「旧岩村庁舎」)は、市役所分庁舎、岩村振興事務所として活用されてきましたが、平成29年に空き庁舎となり、有効活用が課題となっていました。これを受けて岩村地域自治区運営協議会は、令和2年8月31日に「旧岩村振興事務所の活用方法案の提言について」を市長に提出し、施設の改修及び活用方法の基本的な考え方として、(1)生涯学習及び恵那市が誇る先人顕彰の拠点施設、(2)歴史・文化を活かした拠点施設、とすることを提言しました。

本市では、これを受けて、旧岩村庁舎を郷土への愛着と誇りを育むと同時に、歴史観光にも対応できる「学ぶ」拠点施設とすることとしました。

また一方で、恵那市内の各地域では、地域遺産の保全や伝統芸能の継承など、さまざまな形で恵那の恵みを守る取り組みが行われてきました。しかし、近年は人口減少により、参加者の減少や活動の縮小といった課題が見られます。市民が各地域の魅力学び直し、市全体の価値として共有することで、市民の意識を一つに高めることも「学ぶ」拠点施設に求められています。拠点を整備することで、こうした地域の活動が今後も持続的に展開されていく、そのための大きな力になることが期待されています。

### 1.基本計画策定の経緯

合併自治体としての課題解消と旧岩村庁舎の有効活用を目的として、1階には「佐藤一斎学びのひろば」及び「恵那市中央図書館岩村分館」を設けることとし、第1期整備として、令和6年7月に工事着工、令和7年10月オープンしました。

同時に、2階及び第1期整備での未利用部分について、第2期整備として、公共施設等総合管理計画で再配置の方針が示された資料館施設の機能を集約した新しい施設を整備することとし、令和6年度に恵那市歴史資料館整備検討委員会を設置して検

討が行われました。その成果をまとめ、令和7年3月に「恵那市新歴史資料館整備基本構想」(以下「基本構想」)を策定しました。

令和7年度は、より良い施設づくりを目指して、整備方法の方針や具体的なあり方を検討し、「恵那市歴史博物館整備基本計画」を策定しました。

### (1)基本計画策定の体制

本計画を策定するにあたり、令和6年度に設置した有識者と庁内関係部局長で構成する歴史資料館整備検討委員会(以下「委員会」)において審議を行いました。事務局を主管課である教育委員会文化課に置きました。

#### 委員名簿(任期:令和6年6月27日～令和8年3月31日)

委嘱根拠	氏名	所属等	備考
1号・2号	可児 光生	美濃加茂市民ミュージアム	委員長
1号・2号	常包 美穂	中山道広重美術館	
1号・2号	中川 すがね	愛知学院大学	
1号・2号	山田 昭彦	岐阜県博物館	副委員長
3号	森川 彰夫	恵那市文化財保護審議会	
4号	瀬瀬 佳恭	飯地地域自治区	
4号	西尾 和洋	岩村地域自治区	
5号	鷹見 健司	まちづくり企画部	令和7年4月1日～
6号	榎田 朝之	商工観光部	
7号	鈴木 幸宣	教育委員会事務局	
8号	羽柴 賀透	(一社)恵那市観光協会	

### (2)基本計画策定の経過

委員会は、5回の会議を開き、令和8年3月の第5回会議で、計画案を了承する予定です。

#### 委員会の経過

回数	日時及び場所	内容
第1回	令和7年6月27日 市役所災害対策室B	新委員辞令交付。受託従業者提案内容の説明及び質疑。整備基本計画案の検討
第2回	令和7年8月22日 市役所災害対策室B	整備基本計画案の検討(計画の対象範囲、使命・長期ビジョンの検討、事業活動、展示計画について等)
第3回	令和7年10月31日 佐藤一斎學びの広場セミナールーム	整備基本計画案の検討(事業計画、活動計画、展示計画、収蔵計画、運営・管理計画等について)
第4回	令和7年12月23日 市役所4A会議室	整備基本計画案の承認
第5回	令和8年3月下旬 市役所4A会議室	整備基本計画案の最終確認

## 2.基本計画の位置づけ

本計画の上位計画には、『恵那市新歴史資料館整備基本構想』があります。基本構想で上位計画として参考にした諸計画に加え、今年度更新もしくは検討中の以下の計画についても十分配慮した上で策定を進めました。

### 『恵那市みらいビジョン2045 第3次恵那市総合計画・総合戦略』

令和8年度～令和11年度

将来のあるべき姿(目標)を「自然とともにひととまちが輝く活力あふれる恵那」とし、「今、何をすべきか」という視点から逆算して計画。第3次計画では、リニア開業を見据えて「新しい人の流れをつくる」を重点テーマにあげ、3つの重点プロジェクトを定めており、今後本計画との連携が考えられます。

P8 1.基本構想/(5)基本方針/基本方針1 未来を担うひとを育む	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土愛や生きる力を育む教育の環境が充実したまちを目指します</li> <li>・誰もが生涯にわたり学び続けられるまちを目指します</li> <li>基本方針4: 活力・魅力を生み出す</li> <li>・多くの人が交流し合う魅力あるまちを目指します</li> </ul>
P36～37 2.基本計画/(5)基本方針ごとの取り組み/基本方針1/取組の柱3 生涯学習・文化・スポーツ活動の振興/取り組み/2文化振興の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民が地域の伝統芸能や文化に触れる機会を提供し、これまで受け継がれてきた文化・芸術の後世への継承を推進します</li> <li>・子どもたちに地域の文化・芸術の素晴らしさを伝え、次世代の担い手を育成します</li> <li>・世代を超えて市民が地域の文化・芸術・歴史に触れ合い、親しめる場を提供します</li> <li>・国史跡正家廃寺跡や県史跡明知城跡などの重要な文化財の保存と活用を推進します</li> </ul>
P59～ 2基本計画 重点プロジェクト	<p>「えなっ宝(こ)プロジェクト」  「恵那の食の価値向上プロジェクト」  「にぎわい拠点レベルアッププロジェクト」</p>

表1.2「第3次恵那市総合計画での位置付け(抜粋)」

### 『第4次恵那市三学のまち推進計画』

令和8年度～令和11年度

令和8年度から第4次計画がスタートし、施策の柱を次のように定め、引き続き推進します。

#### 「書に学ぶ」

郷土・行政資料の収集・保存・提供

#### 「求めて学ぶ」

伝統文化・伝統芸能の継承、歴史文化を通じた郷土学習の推進

#### 「学んで活かす」

歴史文化の継承者育成

### 3.博物館法の改正

令和4年の博物館法の改正では、「他の博物館との連携、地域の多様な主体との連携・協力による文化観光など地域の活力の向上への寄与を努力義務化」(参考資料1「令和4年度博物館法改正のポイント」)が加わり、博物館の目的及び事業の見直しが行われ、地域の活力向上の要素が明記されました。

本計画においても、幅広い分野との連携を通じて地域との関わりを持つことで博物館の社会的役割を拡大し、持続可能な恵那市を目指します。

### 4.計画の対象範囲

岩村町では観光資源となりうる多様な文化財が存在し、特に予定地は、年間を通じてさまざまなイベントが開催される岩村町本通り伝統的建造物群保存地区に隣接し、岩村城登城口から徒歩15分という好立地に位置しています。建物は、旧岩村町役場庁舎として使われた歴史を有し、市役所分庁舎、岩村振興事務所としても活用されていましたが、平成29年に利用を終え、その有効活用が課題となりました。

そこで、「佐藤一斎学びのひろば」と「恵那市中央図書館岩村分館」を併設することで、生涯学習の拠点としての機能も備えた施設になることが期待されています。歴史観光と学びが融合する場として、市民や来訪者が気軽に立ち寄れる環境が整っており、近年増加している海外旅行客に対しても、多言語かつ視覚的な展示を通じて恵那市内の魅力を発信することができます。

計画予定地は、明知鉄道岩村駅から徒歩約20分、中央自動車道恵那ICから車で約20分の位置にあり、徒歩・車いずれでもアクセスしやすい場所にあります。観光バスも駐車できる「岩村城下町第一駐車場」が隣接しており、団体に訪れる人たちへの対応が可能です。



## 第2章 新たな博物館の考え方

構想段階までの検討では、主に「恵那市歴史資料館」「新歴史資料館」「歴史資料館(仮称)」の仮称が用いられてきました。「資料館」という名称は、以前の博物館法においては、小規模施設の名称として使われてきた経緯があります。一方、近年では、総合的なミュージアム施設には「博物館」という名称が使われる傾向にあります。

それらに加え、令和4年の博物館法の改正では、「地域の活力向上の中核となること」が明文化され、多様な施設・団体との連携により、教育、文化、観光、産業など幅広い分野の活動推進に努める役割が期待されるようになりました。今回目指す新施設は、市全体の歴史あるいは、民俗等を含めたさらなる多分野を対象として、広い範囲の資料を扱う施設が志向されます。まさしく地域活力の向上に資する役割が期待されているのです。そこで本計画では、委員会からの提言も受けて、目指したい施設のあるべき姿から、「博物館」という名称を積極的に使用しその中身の具体化と整備方法を検討することとします。

### 1. 恵那市の文化的特徴

恵那市は、古代寺院跡や古墳群などの遺跡、中山道や城跡などの歴史的資産、さらに近代化の象徴としてのダムや大正村など、各時代にわたる文化・地域遺産が恵那市内各地に点在しています。これらの豊かな資源を活かし、博物館では恵那市ならではの特色を深く理解するとともに、資料の保存や展示方法について継続的に考えていくことが求められます。

### 2. 恵那市の文化的背景とその魅力

恵那市の特性は、13地域が独自の風土(個性)を有することにあり、その特性が育まれた背景には、「自然環境」「交流」「継承」の3つがありました。博物館が、恵那の文化をつくるあらたな拠点となるべく、地域の魅力に積極的にアプローチして地域の活動と連携し、その受け皿となるべきことを目指します。

<b>自然環境</b> 多様な地勢を育んだ自然	恵那市内には標高1,000～1,700メートルの山々がそびえ、その山々のふもとには、3つの川が流れています。川によって削られた小さな盆地が点在し、一番低い場所でも標高180メートルあり、山や川による入り組んだ地形が、多様で特徴的な地形を作り出しています
<b>交流</b> 地域間の交流やつながり	現在の市域は、江戸時代には61の村・4つの藩に分かれていました。村々は独自性を保ちながらも、中山道・下街道・中馬街道などの街道を介して、人とモノの交流が盛んに行われ、多様な文化を育んできました。こうした文化は、13地域の個性豊かなまちづくりに引き継がれています
<b>継承</b> 受け継がれてきた「恵那市の宝」の数々	地芝居や獅子芝居、祭礼などの民俗芸能は、各地域に根付いた伝統文化として今も受け継がれています。これらの祭事や芸能は、地域の誇りであると同時に、住民の絆を深める象徴でもあります。その他にもさまざまな歴史・民俗の資料が、地域の人たちの協力により継承・保存されてきました

### 3.13地域の魅力と博物館

前節で示した文化的背景をベースとして、恵那市内の13地域はそれぞれ独自の魅力を今日に伝えています。博物館は、各地域を1つにまとめて「恵那市」として紹介するのではなく、以下に示す地域ごとの魅力を個性として際立たせた展示や活動を行っていくことを目指します。その理由の一端は、平成16年の合併後も各地域では、それぞれの魅力を活かした地域づくりが行われており、今も各地域には、保存会や研究会など文化や環境などの幅広い団体やその担い手が活動していることにあります。

そうした活動に対し博物館は、調査・助言・支援を通じた多角的なバックアップします。さらに、公開されている市有文化財の建造物や市内の地域遺産との連携を行うことで、博物館が恵那市全体の資料や文化財、関連情報を一元化し、それにより、新たな切り口での魅力の発見につなげます。また、地域団体間の連携や情報共有により、活動内容の効率化や協力関係の深化が進展し、それぞれの活動の範囲や質が高まることが期待されます。

今後、高齢化や人口減少によりその活動の低下が危ぶまれる中、当施設は地域課題に取り組む役割を担うことで、地域に根差した恵那市らしい、ここにしかない博物館のあり方を模索します。

※以下に13地域の魅力の代表的なものを整理。

大井町	宿場町に由来する市の中心地と恵那峡 大井宿や大井ダム建設など恵那の発展を支えてきた
長島町	町と農村と歴史遺産が共存 正家廃寺跡や古墳など歴史資源も豊富
東野	遺跡や史跡が残る歴史の町 根の上高原や阿木川ダムなど自然が豊か
三郷町	田園風景が広がる農村地域 家康が真似をしたと言われている重箱獅子
武並町	古道の面影を色濃く残す中山道 江戸時代から俳句が盛んで歌碑も多い
笠置町	大自然に囲まれた風光明媚な町 東濃の名山として親しまれている「笠置山」
中野方町	里山文化を全国に発信 坂折棚田を中心とした普及活動が注目されている
飯地町	「五毛座」で地芝居を上演 標高600メートルの高原の町
岩村町	壮大な石垣が美しい岩村城跡 江戸時代の面影のこる町並みと日本一の農村景観
山岡町	気候を生かした寒天製造が盛ん 良質な陶土の産地としても知られる
明智町	製糸業の発展でにぎわった大正の町並みを今に伝える 養蚕、製糸産業、窯業で栄えた
串原	「中山太鼓」の音が鳴り響く 誰でも参加できる全国でも珍しい太鼓・祭り
上矢作町	「東濃ひのき」の人工林が広がり、林業で栄えた 中馬街道が運んだ文化とにぎわい

表2.1.「13地域の魅力一覧」

#### 4.既存施設の状況

地域の魅力を伝える資料の継承を図るため、対象となる既存施設の資料の集約に向けて、今年度は各施設の収蔵状況の調査を行いました。集約する手順や、博物館での展示対象になる資料を選定しながら、今後の作業を進めていきます。

##### (1)既存施設の状況調査一覧

###### 岩村歴史資料館

所在地	恵那市岩村町98番地				
施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1971(昭和46)年完成</li> <li>・岩村城跡の麓の岩村藩藩主邸跡にあり、多くの岩村城、岩村藩関係史料を収蔵</li> <li>・ここから岩村城跡へは、本丸まで徒歩約20分</li> </ul>				
収蔵庫の状況	・耐震性は問題ないが、2階展示室で一部雨漏りが発生				
収蔵管理状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・展示室、展示ケース、収蔵庫すべて通風孔が設けられており、密閉することができない</li> <li>・収蔵庫に温度管理・調湿機能を持たせることができず、現状は除湿のみを行っている</li> </ul>				
台帳	有	寄託資料	有	移管しない資料	無
主な収蔵資料	【考古資料】大円寺出土品、町内採集遺物など 【歴史資料】具足・松平文書など松平家から継承した史料。岩村城絵図、岩村藩領絵図、棟札など 県重要文化財7件、市指定文化財37件				

###### 岩村民俗資料館

所在地	恵那市岩村町98番地				
施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1979(昭和54)年移築</li> <li>・城跡の南東に隣接する上矢作町木ノ実地区の民家を移築したもので、建物の内部に民具を展示</li> <li>・常時人がいないため、空き家状態による痛みが発生</li> </ul>				
収蔵庫の状況	・収蔵庫はなく、室内に古民家の居室及び土間に展示				
収蔵管理状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民具はそのまま並べられ、ほこりがかかるなど十分な管理ができていない</li> <li>・一部は展示ケース、木製棚などに入っている</li> </ul>				
台帳	有	寄託資料	無	移管しない資料	無
主な収蔵資料	【民俗資料】農具、生活用品 【歴史資料】教科書、チラシなど近代資料				

### おおわご遺跡資料館

所在地	恵那市東野2201番地44阿木川ダム下公園内				
施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1992(平成4)年完成</li> <li>・立地上の問題から市民の来館が見込めず、早くから休館状態</li> <li>・同様の理由から管理の目が行き届かず、資料盗難が発生</li> </ul>				
収蔵庫の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧恵那市域の発掘調査で出土した資料を中心に考古資料を収蔵</li> </ul>				
収蔵管理状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調温調湿なし</li> <li>・スチール棚テンバコ配架</li> <li>・大型完形品はそのまま並べる</li> <li>・展示室:ガラスケースに収納</li> </ul>				
台帳	無	寄託資料	無	移管しない資料	無
主な収蔵資料	<b>【考古資料】</b> 旧恵那市発掘調査出土品、同表採・採集資料 山本栄一蒐集品(県重要文化財) <b>【歴史資料】</b> 古文書、近代行政文書				

### 山岡郷土史料館

所在地	恵那市山岡町下手向1805-2				
施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1978(昭和53)年完成</li> <li>・合併前は隣の公民館と一体の施設として管理</li> <li>・公民館移転後は常時休館とし、予約のみ対応</li> </ul>				
収蔵庫の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵庫がなく、資料は展示ケースの下などに入れられている</li> <li>・休館状態となった後に他所から民具が運び込まれ、見学に支障が生じている</li> </ul>				
収蔵管理状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本来の収蔵品は台帳があるが、休館状態後に搬入されたものは台帳がない</li> </ul>				
台帳	有	寄託資料	無	移管しない資料	有
主な収蔵資料	<b>【考古資料】</b> 手向廃寺跡出土資料、町内遺跡採集品 <b>【歴史資料】</b> 古文書、大型の絵図3点、教科書等				

### 串原郷土館

所在地	恵那市串原1268				
施設の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1968(昭和43)年移築</li> <li>・矢作ダム建設に伴う水没民家を移転したもの。市指定文財。居室の一角にガラスケースを並べて展示室とされていた</li> <li>・合併前から常時閉められた状態であったため、空き家状態による痛みが課題となっていた。そこで、文化財建物として価値を維持するため、地域団体に委託して収益施設(カフェ)とし、常時人がいる状態としたが、そのために資料館機能が犠牲となっている</li> </ul>				
収蔵庫の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接する土蔵に資料が収蔵されている</li> <li>・民具の多くは奥矢作レクリエーションセンターで保管</li> </ul>				
収蔵管理状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収蔵されていた民具は、カフェとする前に奥矢作レクリエーションセンターに移動保管(移管しない)</li> <li>・一部をカフェの調度として展示(移管しない)</li> <li>・串原村絵図及び右記土蔵内の資料のみ移管する</li> </ul>				
台帳	無	寄託資料	無	移管しない資料	有
主な収蔵資料	<b>【考古資料】</b> 大平遺跡発掘調査出土品・記録 <b>【歴史資料】</b> 恵那郡串原村絵図(市指定文化財)、一筆絵図面(明治初期)				

## 5.博物館に求められる方向性

### (1)博物館の理念の整理

「恵那市新歴史資料館整基本構想」の理念を引き継ぎ、改めて博物館のあるべき姿からみてその根幹であると捉えました。

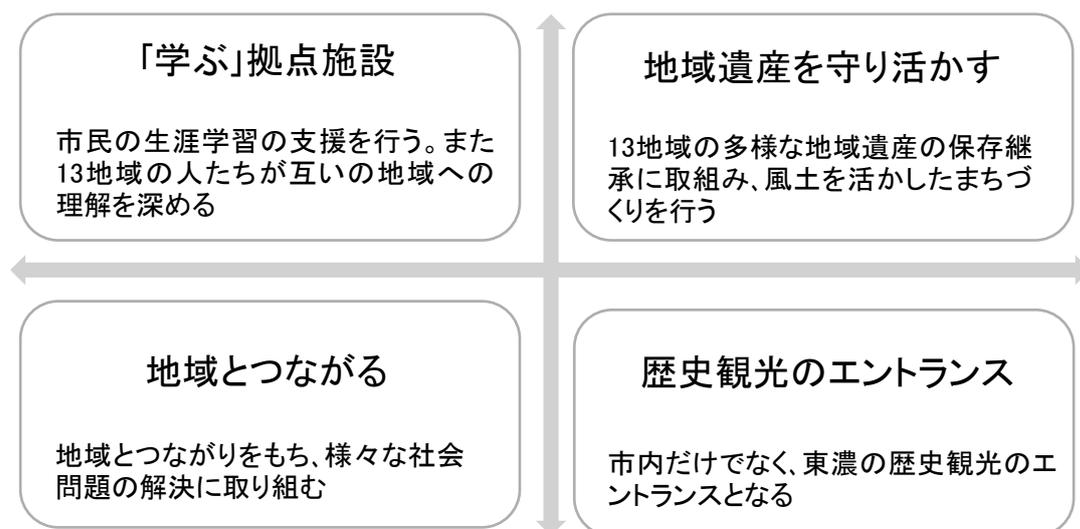
#### 博物館の理念

### 地域をつなぎ、多様な歴史と文化を未来に活かす博物館

恵那市の特質は、13の地域が独自の風土(個性)を有することであり、市民がこれを学んで共有し、未来に継承していくことがこれからの市の発展の鍵である

### (2)博物館に求められる方向性

恵那市が有する地域の魅力を活かし、対象の資料館の資料を集約するという課題に対応するため、基本構想の理念をベースに、博物館に求められる方向性を以下に定めます。



## 第3章 博物館の使命・基本方針

これまでの博物館は、資料の収集・保存などを通じて地域資源を守ることが求められていました。しかし、昨今は博物館の枠を超えた社会課題と向き合うことも求められています。博物館がこれから、さまざまな地域や団体と連携してそうした課題に向き合うには、その拠り所となる明確な使命が不可欠です。ここに博物館としての使命と基本方針を掲げるとともに、その内容については時宜に応じて見直しを行い、常に現状を反映した使命とします。

### 1.博物館の使命(ミッション)

恵那市の文化的特徴や13地域それぞれの魅力を「恵み」の語に置き換え、これまで受け継がれてきた「恵み」をこれからも育んでいくことを使命とします。

#### 博物館の使命

### 恵那の豊かで多様な「恵み」を育む

<p>「恵み」を守る (収集・調査 研究視点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村合併以前からの各地の資料館に収蔵する資料を集約し、整理・活用する</li> <li>・地域の人たちにより保管されている資料に対しても、適切な保存管理への情報発信や助言を行う</li> <li>・恵那市の地域資料の収集や調査・研究を行う</li> </ul>
<p>「恵み」を 分かち合う (展示視点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・恵那市の独自の風土の魅力を学び、郷土への誇りと愛着を生み文化を継承していく</li> <li>・13地域の人同士が、互いの地域の特性や魅力を理解し交流することで、恵那市の結束をより強くする</li> <li>・多様な視点(地域、異世代間など)をもち、恵那市の魅力を再発見していく</li> </ul>
<p>「恵み」を増やす (運営・市民参画 視点)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・恵那市の独自の風土の魅力を学び、郷土への誇りと愛着を生み文化を継承していく</li> <li>・既存及び新たな文化資源の受け入れもできる基盤を確保</li> <li>・市民参画を取り入れ、透明性を確保し共に施設を作り上げていく</li> <li>・市民や研究機関と連携し調査研究を行う</li> <li>・地域の様々な課題の助けとなるよう連携を深める</li> <li>・東濃の多様な歴史観光のエントランスとなり地域を盛り上げる</li> </ul>

## 2.博物館の長期的なビジョンと基本方針

博物館が「学ぶ」拠点となるとともに、恵那の「恵み」を学び、地域や人がつながる場所になるためには、長期的な視点を意識しながらビジョンを具体化し、方針を定めることが大切です。市民とともに歩み、活動を続ける博物館の未来像を共有するためのビジョンとそれを実行するための基本方針を以下に掲げます。

なお、本市を取り巻く状況から、市民の視点に立った行政サービスの向上や簡素で効率的な行政経営の確立が各所で求められています。多様化する市民ニーズへの対応を図りながらも、効率化や持続的な運営のあり方も考慮して、その方向性を検討していきます。

博物館の長期的なビジョン		博物館の基本方針
収集・保存・調査研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な環境で保管。収蔵品の持つ情報へのアクセスがしやすく、連携がしやすい</li> <li>資料収集のフローが整い効率的に資料を保存できる</li> <li>地域の人々の資料保存について調査研究を行い、専門的な知識や理解が深まる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域遺産を体系的、継続的に収集し、調査研究を行う。大切な資料を損失のリスクから守る</li> <li>データベースを取り入れるなど、資料管理の効率化とアクセスを保証することの両立を図る</li> <li>資料の特性に応じた適切な保存環境と収蔵面積の確保</li> </ul>
展示	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民が恵那市の魅力を再発見し、文化を継続・継承する担い手となる</li> <li>「学ぶ」拠点として、企画展や展示と連動したイベントで市民の文化活動をサポートする</li> <li>多様な視点での調査と研究の発表の場となる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>13地域の独自の魅力を伝える・多くの人に親しみやすい手法を積極的に行う</li> <li>展示で「学び」が得られる工夫に留意する</li> </ul>
市民参画・運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域と博物館が互いに助け合い協力していくことで、さまざまな地域課題を解決していく</li> <li>市民協働の文化的なモデルケースとなり、持続的な活動を維持していく</li> <li>地域の人々の資料保存についての専門的な知識や理解が深まる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民参画により、さまざまな視点からの意見を取り入れた運営方法を検討する</li> <li>他拠点、他施設、13地域や関連団体などとの連携を意識する</li> </ul>

## 第4章 事業活動計画

博物館の使命・基本方針を果たすために、博物館がどのような働き方をしていくべきか、その事業活動のあり方を以下のように整理します。市民や地域と連携した活動の形や、学校教育や歴史観光との協働を目的とした活動など、恵那市ならではの博物館の活動を計画します。

### 1.事業活動の基本的な考え方

所在する岩村町だけではなく、恵那市全体の博物館として機能するために、13地域の人々の声に耳を傾け、まちの様子を観察しながら柔軟にその形を変えていく。そんな博物館像を理想とするならば、事業活動のあり方は、博物館という場所を通じて恵那の「恵み」をどうするか、どうしていきたいのかという点が重要と捉えます。



**「恵み」を  
未来へつなぐ**

人々が恵那を思う気持ちを活動という形に変え、  
時間をかけてそれぞれの活動を一つひとつ積み重ねていくことによって、  
博物館の中だけにとどまらない恵那市全体の「恵み」を育て、  
未来につなげることを目指します。

## 2.博物館の持つ機能と役割

「収集・保存」「調査研究」「展示・公開」といった博物館の基本的な機能を想定しつつ、新たに求められる博物館の役割について検討しました。それによって事業活動の充実と発展に努めていきます。

博物館の基本的な機能	収集・保存機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・恵那市の地域遺産(歴史文化、生活、産業等)に関わる資料を収集する</li> <li>・収集資料を体系的に分類整理し、適切な環境で安全に保存する</li> <li>・市民に地域遺産の価値を共有し、保存・保護できる体制を維持する</li> </ul>
	調査研究機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・恵那市の地域遺産(歴史文化、生活、産業等)に関わる調査研究を多様な視点で行う</li> </ul>
	展示・公開機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・恵那市の地域遺産(歴史文化、生活、産業等)に関する常設展を行う</li> <li>・13地域の魅力を伝え、地域の繋がりがもてる展示や企画を行う</li> <li>・調査研究の成果や時宜にかなった特別展示、企画展示を行う</li> <li>・展示や収蔵資料を活用した教育普及活動を行う</li> </ul>

新たに求められる博物館の役割	学びの支援の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種講座、ワークショップ、学校教育向けのプログラムなど、多様な人々の知的好奇心を満たす(教育普及)</li> <li>・すでに活動している多くの市民活動と連携しながら、市民同士の自発的な学習意欲をサポートし、交流や世代間交流を促す</li> <li>・佐藤一斎学びのひろばや恵那市中央図書館岩村分館とも連携し、生涯学習活動の成果やプロセスを地域活性化に結びつける</li> </ul>
	まちづくりの役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域継承活動の支援</li> <li>・地域遺産を活かしたまちづくり活動の支援</li> <li>・まちづくり活動を積極的に取り上げ、共有する</li> <li>・観光客など市外の人と市民同士の交流を深める</li> </ul>
	歴史観光の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来館者に恵那市の歴史に密接に関わる多様な観光資源に興味をもってもらう</li> <li>・歴史観光のエントランスとしてニーズに合わせた情報を提供するコンシェルジュ的役割を果たす</li> </ul>
	市民参画の役割	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の意見を運営に反映する仕組みを整える</li> <li>・博物館の活動への理解を深め、課題を共有し活動を進める</li> </ul>

### 3.事業活動の内容

機能と役割をベースに、それぞれの事業でどのように展開されるかを以下に整理しました。あくまでイメージであり、具体的なあり方は施設面の整備と合わせて、引き続き検討を行っていきます。

<p>収集・保存事業</p>	<p>&lt;収集&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な環境で保管するために対象施設からの資料の移管を行う</li> <li>・地域遺産の収集するために、寄贈、寄託資料の受け入れ、市にとって重要な資料購入の予算の確保を行う</li> </ul> <p>&lt;保存&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体系的に保存していくために、資料の分類整理</li> <li>・資料の活用や管理の効率化のために、デジタル技術による記録と保存データベースの構築を検討する</li> <li>・恵那市内の家庭や団体が所蔵する資料の保存方法などへの助言や支援を行う</li> </ul> <p>&lt;その他&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・旧市町村が取り組んできた自治体史編さん活動の継続し資料の適切な保存を行う</li> </ul>
<p>調査研究事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様な視点で活動を行い、その成果を次世代へ継承する</li> <li>・市民や他の研究機関との連携、共同調査研究を行う</li> <li>・研究者への保存資料の情報公開・提供を行う</li> <li>・地域で運営されている文化財展示施設の調査研究活動に対して、学芸員の専門的立場からの支援を行う</li> <li>・市民に調査研究への理解を深めてもらうための活動を行う</li> </ul>
<p>展示・公開事業</p>	<p>&lt;常設&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・13地域の多様な地域遺産を紹介することを通して新しい恵那市の魅力を発信する展示</li> <li>・歴史観光のエントランスとして地域とつながる展示</li> <li>・より多くの人の関心や好奇心が高まるような、手法を用いた展示を行い、リピーターを増やす</li> <li>・「学ぶ」拠点として学習意欲をサポートできる場所にする</li> </ul> <p>&lt;企画・イベント&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展や発表の場を確保するため、展示室以外の展示スペースを設ける</li> <li>・調査・研究成果の発表を行う</li> <li>・恵那市中央図書館岩村分館と連携した書籍の紹介</li> <li>・地域の行事やイベントを盛り上げるための展示を企画</li> </ul>
<p>学びの支援事業</p>	<p>&lt;生涯学習&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐藤一斎学びのひろばや恵那市中央図書館岩村分館と連携した学習の場を提供</li> <li>・学習に関連した収蔵資料の公開・閲覧</li> <li>・市民の自主的な活動成果の発表の場を提供</li> </ul> <p>&lt;学校教育&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育プログラムとの連携や、授業での資料貸出、解説員の派遣、施設見学のサポートを実施</li> </ul> <p>&lt;その他&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民自らの学習を促すきっかけ作り</li> </ul>
<p>まちづくり事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域遺産を活かしたまちづくり活動への情報提供や発信の場を提供</li> <li>・展示・公開や、教育普及活動で地域のまちづくり活動を積極的に取り上げる</li> <li>・地域イベントを活性化するため、協力やコラボレーションを行う</li> </ul>
<p>歴史観光事業</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの人に魅力を伝えるため、多言語解説や深掘り解説を行う</li> <li>・恵那市の歴史に関わる観光地へ、地域遺産についての情報提供を行う</li> <li>・観光協会など関係団体と連携し、各団体の活動の幅を広げるなどの支援を行う</li> </ul>

市民 参画 事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・館の活動に積極的に関わっていくボランティアや市民団体の受け皿となるような運営を計画する</li> <li>・幅広い層からの意見を取り入れるために、座談会やwebアンケートなど、さまざまな手法や機会を利用する</li> <li>・市民参画ができる講座の開設や、館の活動をサポートする市民団体やグループの育成と支援を行う</li> </ul>
----------------	---

#### 4.地域との連携活動

第3節で掲げた各事業活動の展開において、地域との連携は不可欠です。館内の活動だけでなく、積極的に館外の各地域で活躍する団体や人々と連携することを館の活力とします。また地域に対しても博物館がサポートできることは多岐に渡ります。

その背景として、恵那市には各地域自治区で遺産継承活動として、資料の保存や文化を継承する団体が活動していること、地域遺産を活かしたまちづくり活動や対外的な交流の取り組みが行なわれていることがあります(多様な地域団体については参考資料2を参照)。市有の文化的建造物などの公開施設(中山道ひしや資料館、明治天皇大井行在所、岩村町屋活用施設など)や多様な観光資源がある点も重要であり、それぞれと連携していくことも視野に入れていきます。

具体的には、博物館という視点から、それぞれに対し学術的な助言や、企画展の準備段階で地域を巻き込んだ企画テーマを設定するなど、地域に活力を与え相互にメリットを生み出すプログラムを提供します。博物館が、それらを企画し発信や成果をまとめる拠点となり、地域が抱える課題の解決や共有を図り、新たな展開をともに探るきっかけを生み出します。

##### 【地域との連携活動のイメージ】

- ・地域の魅力をテーマとした博物館学芸員による出張講座
- ・地域団体への歴史文化的なサポート
- ・文化的建造物を活用した伝統芸能にちなんだ演奏会の企画
- ・獅子芝居などの伝統文化を博物館で紹介
- ・地域団体などとの共同調査や企画展やイベント開催  
(例:地域団体が集うミュージアムフェスティバル)
- ・地産地消をテーマとした博物館企画  
(例:朴葉ずしの過去と未来をみんなで考える企画展など)
- ・子供会などと連動した企画イベント(例:子育て世代向け親子探検隊)
- ・恵那市内の建物やレトロなものを調べる研究会

## 5.市民参画のあり方について

博物館には、生涯学習施設として、市民が主体的に学び活躍できる環境の整備や、館の運営に関わり、その活動を支える仕組みづくりが求められています。

ここでは、博物館における市民参画の方向性と、それを具体化するための整備方法とイメージについて整理します。

### (1)博物館における市民参画のあり方

博物館への市民参画によって博物館を支援するとともにそこで学びを深める人々を、ここでは、「博物館サポーター(仮)」と定義します。名称をつけることにより、活動イメージの認知を高め、目的達成にむけて体制を整えます。



図4.5.1博物館とサポーターの参画イメージ

### 博物館サポーター(仮)の基本コンセプト

恵那市は、昔から地域遺産を守る人たちに  
よって、町並みや伝統文化などが受け継がれて  
います。そんなDNAを持つ恵那市民は、  
博物館の活動のよき理解者になってくれるはず  
です。また、サポーター活動を通じて、  
生涯学習の成果を発揮する機会ともなります。

恵那市を思う  
全ての人の  
「気持ち」を力にかえる

## (2)博物館サポーター(仮)の仕組みを整えるための段階的な工夫

委員会においても、開館前からサポーターの仕組みを整えるための活動の必要性について助言がありました。以下に、段階的に想定される検討内容や課題を整理し、これをベースに具体的な発足までのあり方を検討していきます。

① 組織の役割と構造を考える	② 活動内容と基本条件を定める	③ 活動の意義づけを整理する	④ 活動の環境を整える	⑤ サポーターを集める
運営側とサポーターの組織を設計/活動を取りまとめる人を決める/サポーター委員会の設置の有無を検討/開館前後の活動スケジュールを作成	サポーターの種類/活動頻度/参加年齢の条件/登録期間/報酬の有無	講座の優先枠などの特典や、割引などの優遇を検討/来館者との交流の場所を提供する/生涯学習の成果を活動の中で実践できる	「ボランティア保険」加入の有無/交流会の開催可能性を検討/他施設への研修などの検討	各地域で説明会を開催/既存の団体との連携の可能性を検討/募集や研修のスケジュールを考える

## (3)想定される博物館サポーター(仮)のイメージ

活動分野は、来館者への対応や企画展準備など「展示活動の支援を行う」、生涯学習の実践など、「市民の「学ぶ」活動の場の提供につなげる」の2つがイメージされます。数年後、サポーターの活動が十分に定着し軌道に乗った段階で、より広い分野や地域へと活動の範囲を拡大していくことも検討していきます。

展示活動の支援を行う	市民の「学ぶ」活動の場の提供につなげる
<p><b>【展示解説サポーター】</b> 展示室の監視役や、解説マニュアルの作成、応対についての勉強会、スポット的な活動</p> <p><b>【運営サポーター】</b> 企画展準備への参画、特定講座の運営など</p>	<p><b>【資料整理サポーター】</b> 古文書の整理や翻刻、考古資料の再整理など</p> <p><b>【フィールドワークサポーター】</b> 共同調査への参加やアシスタント役など</p>

## 6.ワークショップ・講座・学校連携

市民に向けたこれらの活動は、市民の一人ひとりの新たな学びを始めるきっかけや、知識や技術を深めることになることに加え、施設の継続的な利用にも繋がります。

### (1)ワークショップ・講座

気軽に体験的に学べるワークショップでは、恵那市の魅力を伝えることができ、幅広い年齢層の参加が見込まれます。一方、講座では、一步踏み込んだ情報を、時間をかけて伝えることができます。それぞれ、参加者同士の交流によって、学ぶ楽しさや意欲が高まることが期待されます。

#### 【地域の魅力を活かしたワークショップ・講座の例】

「私が見つけた！地域の宝」

1つの地域をピックアップしフィールドワークや資料収集をして発表を行う

「城博士になろう！講座」

各城の基礎知識を学び、かつて恵那市に存在していた城について学ぶ

「恵那カルタをつくろう」

恵那の残したい風景、歌や言葉でオリジナルのカルタを作成

「マイマップを作ろう」

市内のお気に入りの場所を写真とテキストでコラージュしマップを作成

「ミュージアム探検隊」

放課後や休日に博物館に集まって、自然や歴史に関するミッションに挑戦

### (2)展示と連携する講座

現在、市で開催している講座の中で博物館関連となり得る内容を整理し、博物館の活動と位置付けて、主催者と連携して企画・講師派遣などを行います。新たに展示と連携した形の講座を開催します。

#### 企画展関連講座

年1回

#### 博物館講座

年4回程度(3カ月に1回)、あるいはテーマを決めて短期集中で連続講座

#### 外部への出講

随時対応(コミュニティセンターの市民講座、地域の行う講座への講師派)

#### 出前講座

随時対応(現在も行っている市の出前講座の一部とする)

### (3)学校連携

学校連携を検討するにあたって、恵那市内の教職員へのアンケートや、小中学校の教育計画を調査しました。小中学校の教育計画では、「ふるさと学習」の中で、校区周辺の地域を題材とした学習が行われていました。町歩きや、インタビューなど体験的な要素を盛り込み、創意工夫による学習内容が盛り込まれていました。

博物館では、「ふるさと学習」の一層の充実を図り、校区をこえた広域の地域への理解を深めるため、市全体の歴史や文化を学習する機会を提供します。児童・生徒の郷土愛と学習意欲の向上を目的とし、今後もそのあり方について継続して検討します。

### (4)研究活動と成果公開の方針

博物館の基本理念「地域をつなぎ、多様な歴史と文化を未来に活かす博物館」に基づき、恵那市の歴史・文化を理解し、未来を考えるために欠かすことのできない地域遺産を中心とした調査・研究活動を積極的に行い、その成果について、展示会や事業展開等に活かし、公開していきます。

成果の公開方法として、次の方法を想定します。発信にあたっては、広報活動や関連の地域団体とも連携し、積極的な情報発信を行います。

#### 【活動成果の発信方法イメージ】

- ・企画展や特別展などの展示会
- ・講演会、シンポジウム、地域連携などのイベント
- ・博物館サポーターとの共同調査や共同発表
- ・博物館の年報や調査報告書、展示図録などの印刷物、館独自の出版物
- ・魅力的なWEBサイト公開(ホームページ、SNSなど)

## 第5章 施設整備計画

### 1.立地と配置計画

施設整備にあたり、一般的には敷地条件、法規制、動線計画、災害リスク対策などに留意する必要があります。本節では旧岩村庁舎の活用にあたり、敷地及び施設の現状と課題について整理し、施設整備における基本方針について定めます。

#### (1)敷地概要

博物館の整備予定地である旧岩村庁舎は、岩村町本通り伝統的建造物群保存地区に隣接し、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(歴史まちづくり法)」に基づく「恵那市歴史的風致維持向上計画」の重点区域である「城下町岩村地区」の一角に位置しています。

都市計画法に定める「都市計画区域及び準都市計画区域外」に該当するため、都市計画法による規制は適用されず、建設や土地利用に関する規制は都道府県や市町村の条例等によって定められます。

敷地の南側一部が土砂災害警戒区域(イエローゾーン)にかかっており、敷地前道路の国道257号線は土砂災害警戒区域(レッドゾーン)にかかっています。区域内の開発行為や建築行為に関する制限はありませんが、急傾斜地の崩壊、土石流、地滑り等を発生原因として生じる被害には注意が必要と考えられます。

設置場所	岐阜県恵那市岩村町545
敷地面積	8600.73㎡
都市計画区域	都市計画区域、準都市計画区域外
用途地域	指定なし
防火・準防火地域	指定なし
土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)	敷地南側の一部
土砂災害警戒区域 (レッドゾーン)	対象外
その他規制	下水処理区域内
敷地内棟数	6
接道状況	法42条1項1号 幅員14m 国道257号線
交通情報	明知鉄道 岩村駅より徒歩20分 中央自動車道 岩村ICより車で20分
駐車場台数	普通車両 66台 / 軽車両 17台 大型車両 4台 / 障がい者用 2台

表5.1.1 敷地概要

## (2)建物概要

建物は昭和60年に竣工のため、建設当時の法律や基準に適合していても、その後の建築基準法や関連法規の改正によって現在の基準では不適合な状態(既存不適格)が生じている可能性があるため、改修内容によっては現行法へと適法化していく必要があると考えられます。

また、設備機器を含めた老朽化への対応や、施設利用者の利便性への配慮、バリアフリー基準等への対応についても検討が必要であると考えられます。

表5.1.2では、建物概要についてまとめています。

建築名称	旧岩村町役場庁舎
建築物の主要用途	展示場 (08560)
防火対象物の用途	図書館、博物館、美術館その他これらに類するもの (消防法施行令 別表第1 (8)項)
構造規模	鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造
階数	地上2階、地下1階 建て
耐火種別	耐火建築物
地業	直接基礎
敷地面積	8600.73㎡
建築面積	1805.27㎡
延べ面積	3280.98㎡

表5.1.2 建物概要

### (3)配置計画に基づく各諸室の基本方針

敷地概要や建物概要から明らかなように、旧岩村庁舎を再利用するにあたっては、設備的な制約やハード的な課題が想定されます。それらの与件を整理しつつ、目的用途の実現に向けて、各諸室について以下の基本方針を定めます。

#### 基本方針

##### ①全体

- ・施設整備計画にあたっては、文化庁の「文化財公開施設の計画に関する指針」や「文化財(美術工芸品)保存施設、保存活用施設設置・管理ハンドブック」等を参照し計画を行います。
- ・建築物は、既存の耐火・耐震性能を保持するとともに、防火・防犯等の各設備を適切に設置し、安全性を確保します。
- ・災害による被災の可能性を想定し、万が一の損害等がないように十分な検討を行います。
- ・収蔵庫及び展示室は、外部の環境からの影響を極力受けにくい計画とします。
- ・展示区画、収蔵区画、管理区画は、適切なセキュリティレベルを設定し、動線にも配慮した計画とします。

##### ②収蔵庫

- ・収蔵庫は、文化財の保管に適した構造として計画します。
- ・収蔵庫内の空調機は収蔵品の特性に合わせた空調機を検討します。
- ・収蔵庫面積は、第2章の4節に記載の既存施設の収蔵品数を考慮します。

##### ③展示室

- ・展示室は、適正な温湿度や気流の設定により、展示資料に適した計画とします。

##### ④職員諸室

- ・職員諸室は、施設管理に必要な機能を満たすように適切な規模・配置を計画とします。

## 2.建築計画の概要

前節では、施設整備に係る大方針について整理・検討を行いました。本節ではより具体的な調査・分析を行うことで、次年度フェーズの基本設計・実施設計時における課題整理と基本方針の検討を行います。

### (1)書類調査及び現地調査

旧岩村庁舎の現状を確認するため、建築物の書類調査と現地調査を行い、課題を整理しました。

	調査方法	調査結果
書類調査	竣工図書及び第1期整備時の確認申請図書並びに改修図面等による現状確認	建築・設備共に、現状の仕様について確認することができた。また、第1期整備時に用途変更を行っており、現状の各諸室の用途について確認することができた
現地調査	竣工図書及び第1期整備時の改修図面と照らし合わせながら現地を調査	基本的には図面の通りに施工されており、第1期整備箇所に関しては健全な状態と考えられる。しかし、第1期整備時に未改修の範囲に関しては、建築・設備共に老朽化等の問題が見られ、本施設整備での改修対象として要否検討が必要と考えられる
	収蔵庫専門業者と現地確認による必要規模と課題を抽出	動線計画の検討と遮光・断熱補強及び耐火性能確保を設計課題として確認した

## (2)建築基準法及び関係法令等への対応に関する検討

施設整備にあたって発生すると考えられる法規制とその対応について、整理しました。

法規制など	考えられる対応
建築確認申請	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2階に収蔵庫を計画するにあたり、事務用途の諸室を倉庫に用途変更する必要があると考えられる。用途変更後の用途・規模によっては建築確認申請が必要となるため、確認審査機関との協議が必要となる</li> <li>・エレベーターを更新した場合、「建築設備の設置(改築)」に伴う建築確認申請が必要となり、竣工当時からエレベーターが更新されていない場合は、平成26年に改正された建築基準法施行令に適合していない可能性があるため、既存遡及の可能性もあることも考慮が必要となる</li> <li>・建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律(平成27年法律第53号、以下「建築物省エネ法」)が令和4年6月に改正され、令和7年4月からは省エネ基準適合義務の対象が大幅に拡大された。原則、すべての建築物を新築・増改築する際は「省エネ適合基準」が義務化されるため、本施設整備において建築確認申請が発生する場合は、建築物省エネ法適合性判定の対象となるかどうか、確認審査機関の判断を仰ぐ必要がある</li> </ul>
バリアフリー法	「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(通称:バリアフリー法)」については、岐阜県福祉のまちづくり条例において定められている。施行規則において規定する建築物に関する整備基準に該当する場合は、適法化の必要を個別に確認する
各種消防法	施設整備にあたり、消防設備の改修が対象となる場合、消防法・市町村の火災予防条例等への適合が必要になる

## (3)建築の基本方針及び概要

建築の整備に係る基本方針及び概要について以下に示します。

### 基本方針

#### 既存改修に関する一般事項

- ①長期的な機能維持と安全性・信頼性の確保ができる計画とします。
- ②国土交通省の発刊する建築工事標準詳細図に準じた設計・施工を行います。
- ③内装下地材は適切な不燃・準不燃材を使用します。
- ④クロス・シート類は国土交通省認定に基づく準不燃及び不燃製品を使用します。
- ⑤床の積載荷重は当初設計されている数値を超えないように計画します。

- ⑥内装、什器の使用材料については、下地・仕上げとも「建築基準法に基づくシックハウス対策に係る規制」対象外の物または国土交通省の定めるF☆☆☆☆認定品とします。
- ⑦耐久性に優れた材料を選定し、適切な維持管理を可能にする設計とすることで、ライフサイクルコスト(LCC)低減と長寿命化を図ります。
- ⑧一般来館者動線と運営動線がなるべく交差しない配慮をした計画とします。

#### 博物館、収蔵庫としての機能の実現

---

- ①外部からの湿気や光、虫害・鼠害を防ぐためことに努めます。
- ②断熱性能の向上や遮光により、保存環境に適した環境を計画します。
- ③展示室は多様な展示手法に対応可能な構造とし、将来的な展示更新やレイアウト変更に対応できる設計とします。
- ④工事後は、建材から放出される文化財に有害な物質を枯らす期間を考慮した工程を計画します。

#### 維持管理の容易性と経済性の両立

---

- ①維持管理の容易性を考慮し、点検スペースや搬出入動線を確保した計画とします。
- ②移動を安全かつ効率的に行うため、段差や曲がり角、複雑な動線を避けるとともに、通路幅を十分に確保する計画とします。
- ③ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、全ての来館者が安全かつ円滑に利用できるように検討します。

#### 建築工事の概要

##### ■既存撤去工事

- ・改修対象室及び改修対象設備機器に係る建築内外装部分の撤去を行います。
- ・既存部分で老朽化が見られる内装仕上げ箇所は更新対象として検討します。

##### ■基礎工事

- ・新設する受変電設備・空調機械設備に伴い、コンクリート基礎を新設します。

#### ■防水工事

- ・空調機械室を新設する場合には塗膜防水を施します。

#### ■壁面工事

- ・地下1階 倉庫B-1は外壁改修を行い、新規外壁もしくはシャッターの新設を検討します。
- ・1階のガラスパーテーション及び自動扉は更新を検討します。
- ・展示室・収蔵庫の外壁廻りは、断熱性能の向上と遮光に努めます。
- ・収蔵庫の間仕切壁は、消火設備に応じた圧力などに耐えられるよう計画します。
- ・収蔵庫は温湿度管理ができるように努めます。
- ・改修設計内容によって、排煙窓を計画します。
- ・新設する設備機器により、外壁・隔壁に設備用開口を設ける場合は、適切な開口・処理を施します。

#### ■建具工事

- ・既存建具の機能向上及び再仕上げも含め、各所適切な建具の改修を行います。
- ・収蔵庫の建具は、適切な防火・防犯性能のある収蔵庫用の建具を計画します。
- ・収蔵庫、展示室の建具は電子錠として計画します。

#### ■床工事

- ・防滑性・防汚性等に考慮した床材を使用します。
- ・床の当初設計荷重を超えた積載を行わないようにします。

#### ■天井工事

- ・各諸室の特性に合わせた仕様の天井とします。
- ・吊物等が発生する場合は、適切な下地を計画し、落下防止に努めます。

#### ■展示工事

- ・現物資料の展示を行うような場合は、資料の保護を考慮した展示ケースを計画します。

#### (4)電気設備の基本方針及び概要

電気設備の整備に係る基本方針及び概要について以下に示します。

##### 基本方針

- ①電気設備面でも信頼性、利便性、機能性、安全性(防災面・防犯面)に優れた計画とし、施設特性にも十分に配慮した計画とします。
- ②処分時の環境への影響を低減したエコ電線・エコケーブルを採用します。
- ③ライフサイクルコストの低減ができる計画とします。
- ④LED照明器具を採用し、環境にやさしく省エネルギー化を図ります。
- ⑤汎用性のある機器を採用し、維持管理性、更新性に留意した計画とします。
- ⑥各室の室用途にあった適正照度を確保した計画とします。
- ⑦保守管理スペースを確保した計画とします。
- ⑧キュービクル、分電盤の維持管理を考慮したスペースを確保します。
- ⑨設備更新が容易な搬出入動線を確保します。

##### 電気設備の概要

###### ■既存撤去工事

- ・改修対象室に設置された既存照明、コンセント、弱電設備、配管、配線の撤去を行います。

###### ■引込・受変電設備

- ・建物東側に屋外型キュービクルを新設します。
- ・新設キュービクル側に饋電盤を設けて、饋電盤から既設キュービクルに電源供給とするため、既設キュービクルの改造をします。引込の高圧ケーブルは既設キュービクルから新設キュービクルに引込に変更します。その際に既存施設が運用しているため、高圧ケーブルを新設キュービクル側に先行で配線し、停電期間はできる限り短い期間で切り替える計画とします。

受電方式:	1回線受電 三相3線式 6600V 60Hz
設備形式:	屋外型キュービクル
変圧器	: トップランナー油入型 単相変圧器×1基 三相変圧器×1

■分電盤・幹線

- ・各階に設置する電灯分電盤、動力制御盤に電力を供給します。恒温恒湿空調を導入する場合は、収蔵物保存のために必要な機器への電源盤にはSPD(クラスⅡ)を設置します。

■動力設備

- ・動力盤より新設する空調、換気動力負荷への供給をします。

■照明設備

- ・各諸室の用途・機能・意匠を考慮した照明を計画します。照明計画における基準照度はJIS基準とします。

■コンセント設備

- ・各諸室の用途・機能・意匠を考慮したコンセント計画します。

■誘導灯・非常灯設備

- ・消防法に基づきLED誘導灯電池内蔵型を設置します。建築基準法に基づきLED非常用照明電池内蔵型を設置します。

■電話設備

- ・改修対象区画内において1F事務室端子盤から電話モジュージャックの必要箇所に空配管をします。配線、接続、モジュージャック設置は別途工事とします。

■LAN設備

- ・改修対象区画内においてサーバー室からアクセスポイント、情報モジュージャックの必要箇所に配管、配線をします。
- ・アクセスポイント、HUBの設置、取付調整は別途工事とします。

■TV共聴設備

- ・改修対象区画内において必要箇所にTV端子の設置をします。
- ・アンテナは既設のアンテナを利用し、既設の分岐器に接続してUHF帯を視聴できるものとします。

■全館放送設備

- ・2F資料館事務室にBGMアンプ、マイクを設置、2F全域にスピーカーを設置して、来館者に対するBGM放送、マイクによる案内放送を計画します。

#### ■非常放送設備

- ・消防法に基づき非常放送設備を計画します。
- ・非常スピーカーは既設のスピーカーに合わせた仕様とします。

#### ■自火報設備

- ・消防法に基づき自動火災報知設備、自動閉鎖設備を計画します。
- ・各諸室に合わせた計画に合わせ、既設の受信機の窓に空きがある場合はP型1級の受信機を更新します。感知器は既設の感知器に合わせた仕様とします。

#### ■防犯設備

- ・職員の定期的な巡回を行うほか、改修済みの1階と連動した防犯管理ができる様、監視カメラ等の設備を計画します。

### (5)機械設備の基本方針および概要

機械設備の整備に係る基本方針及び概要について以下に示します。

#### 基本方針

- ①機械設備面でも安全性並びに信頼性の確保ができる計画とします。
- ②各室およびゾーンごとに個別運転管理が可能な空調方式を採用します。
- ③一般居室にはメンテナンス性に優れた電気式空冷ヒートポンプマルチエアコンを採用します。
- ④ライフサイクルコストの低減ができる計画とします。
- ⑤効率の良い機器を選定し、環境にやさしく省エネルギー化を図ります。
- ⑥汎用性のある機器を採用し、維持管理性、更新性に留意した計画とします。
- ⑦各種配管類には極力環境負荷が少なく、長寿命な材料を採用します。
- ⑧保守管理スペースの確保した計画とします。
- ⑨維持管理を考慮した機器・配管・ダクトスペースを確保します。
- ⑩設備更新が容易な搬出入動線を確保します。

#### 機械設備の概要

#### ■既存撤去工事

- ・改修対象室に設置された既存空調換気設備およびダクト配管の撤去を行います。

#### ■空調設備

- ・収蔵庫は空調機により温湿度を制御します。その他の諸室については冷暖切り替えタイプの電気式空冷ヒートポンプエアコンで冷暖房を行い、室内機には天井隠ぺい形を採用します。
- ・外気処理機およびエアコン屋外機はB1F屋外に設置し、保守管理エリアを集約します。また、屋外設置機器には防雪フードを設け、インバーターを内蔵する各設備機器については高調波対策品とします。

#### ■換気設備

- ・職員休憩室は全熱交換機による第一種換気を行います。
- ・展示室は外気処理エアコンによる第二種換気を行い、その他の居室は中間ダクトファン、または天井扇による第三種換気とし、フロア内でのエアバランスの調整を図ります。
- ・収蔵庫内は第一種換気とし、低湿収蔵庫に対する外気導入については外気処理機により温湿度を調整します。また各収蔵庫の天井内には不活性ガスの排出用として換気回数3[回/h]以上の排出ファンを設け、既存サッシを排気ガラリに改修の上、ダクトを接続します。

#### ■給水設備

- ・B1F搬入品整理室内の既存給水管25A(FL+150で現地プラグ止め)から新規で取り出し、新設シンクへの給水を行います。また、2F PS内の既存給水管50Aから配管凍結工法を用いて加湿給水管20Aの新規取り出しを行います。

#### ■排水設備

- ・B1F搬入品整理室内の既存排水管50Aから新規で取り出し、新設シンクからの排水を接続します。

#### ■衛生器具設備

- ・B1F搬入品整理室内にステンレスシンク(建築工事)および自在水栓を設けます。

#### ■消火設備

- ・一般居室は既存屋内消火栓設備を用いて警戒します。収蔵庫については不活性ガス消火設備(窒素)の採用可否を検討します。

### 3.想定される諸室など

これまでの検討結果を基に、以下の諸室を想定し機能や設備の検討を行います。

	諸室名称	整備箇所	概要
2階	通常収蔵庫	中会議室、大会議室、和室会議室(A)(B)、接続する廊下	恒温恒湿空調管理を行う主たる収蔵庫
	低湿収蔵庫	中会議室	低湿度での管理が必要な資料を収蔵する収蔵庫
	前室兼廊下	廊下、ホール(A)	収蔵庫への主たる動線兼入出庫の前処理を行うスペース
	簡易収蔵庫	書庫(改修なし)	調湿調温を必要としない資料の収蔵庫
	資料室	資料室(改修なし)	既存資料室を引き続き資料室として利用
	常設展示室(1)	議場、通路	岩村城や城下町のビクターセンター機能を重視した展示
	常設展示室(2)	正副議長室、議員控室	市民参加型の要素を取り入れた展示
	企画展示室	第2会議室	13地域との協働による企画展示の開催が可能なスペース
	ボランティアルーム	サーバー室	事業活動に参画する市民が集い、打合わせや作業を行う場
	ホール		常設展示室一体的な展示動線となるような空間
	空調機械室(1)	空調機械室	諸室の空調機を設置する部屋
地下1階	考古資料収蔵室	書庫(改修なし)	考古資料の収蔵庫
	搬入品整理室兼職員休憩室	倉庫B-6、倉庫B-7	考古資料の整理、洗浄など一次処理を行う部屋
	民具・大型資料収蔵庫	倉庫B-1	民具や調湿調温を必要としない大型資料の収蔵庫

その他の既存諸室、共用部分に関しても、適宜内装仕上げ及び設備機器の改修を検討します。

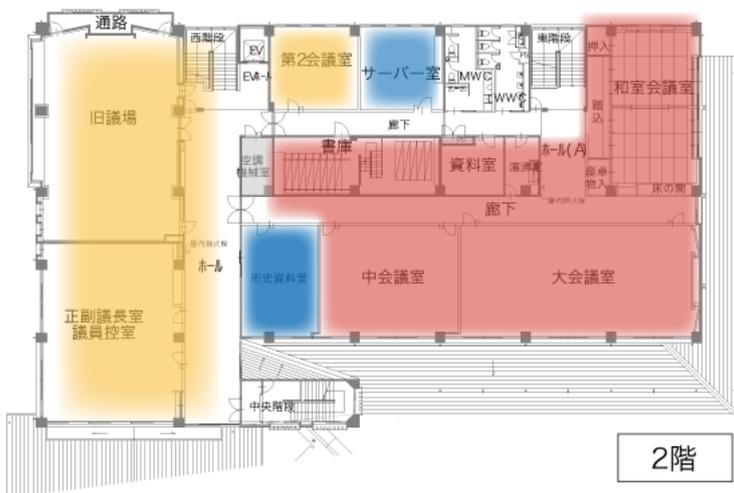
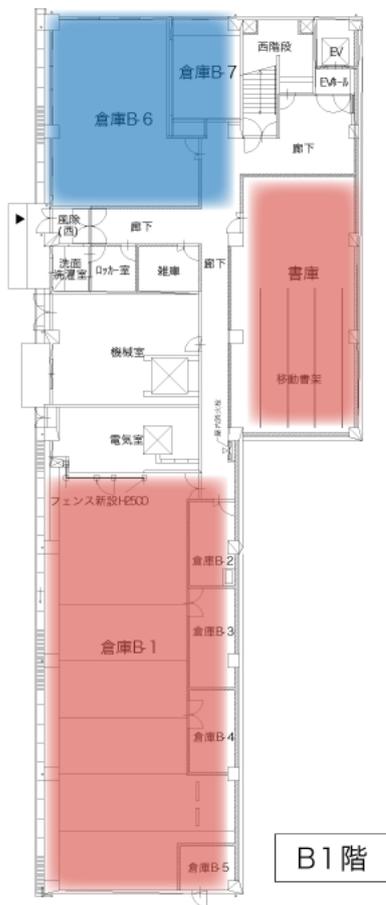


図5.3.1 施設ゾーニング図

## 4.ユニバーサルデザイン、安全性、環境配慮

今日的な博物館の多くでは、多様な利用者にとって、活動しやすく、過ごしやすい施設であることが求められています。特に、「ユニバーサルデザイン」「安全性」「環境」は重要なキーワードであり、以下の点に留意して設計に取り組むものとしします。

### (1)ユニバーサルデザイン

年齢や身体的条件に関わらず、誰もが安心して楽しめる空間を目指し、バリアフリー思想に基づく設計と必要に応じて多言語対応の方法を検討します。検討にあたっては、『視覚情報のためのユニバーサルデザインガイドブック』(岐阜県、平成26年)なども参照します。

また、利用時に不便や不自由さを覚える可能性のある当事者ととも展示や運営のあり方を考え、インクルーシブデザインの手法を取り入れていくことも検討します。

### (2)安全性への配慮

来館者および収蔵品の安全確保を目的に、耐震性能を満たす構造設計を採用し、避難経路の明示、非常用照明・誘導設備を整備します。

展示体験を通じてのけがや事故の防止のため、安全面を考慮しデザインとの両立を図る展示設計を行います。

### (3)環境への配慮

環境保全の観点から、費用対効果やエネルギー負荷の少ないエコ設計を推進します。展示物の制作などでは、廃棄物の分別・リサイクルを徹底します。

## 5.整備費用について

改修にあたっては整備の優先順位と改修後の維持管理費を総合的に判断し、過剰設備とならない設計を念頭に推進します。財源確保に向けて、国県補助金などの活用を積極的に検討します。

## 第6章 収集・保存・調査研究計画

博物館の収集から収蔵に至る活動は、恵那の「恵み」を未来につなげる基盤となるものです。これまで適切な環境での保存が難しかった資料を保存するとともに、今後増えていくと思われる資料を限られた収蔵スペースで保管していかななくてはなりません。そこで、どのような意図と方針のもとで収蔵を行うかを整理しました。持続可能な収蔵体制を整え、博物館としての機能を最大限に活かします。

### 1. 収蔵方針と対象資料

#### (1) 収集・保存活動の方針

博物館の基本理念「地域をつなぎ、多様な歴史と文化を未来に活かす博物館」の実現に向けて、恵那市の歴史・文化を理解し、未来を考えるために欠かすことのできない地域遺産(歴史とそれに関わる文化財と資料)を体系的かつ継続的に収集することを第一とします。同時に、恵那の「恵み」の魅力を探り、未来に向けてその魅力を持続的に発信するために必要な幅広い分野の資料を収集・保存し、市民による自らの経験や記憶、ライフストーリーを語る資料も収集します。

収集にあたっては、個別に分野ごとの収集方針を定め、体系的かつ継続的な資料収集を行います。また、地域の多様な主体や市民・利用者とともに進める収集保存の取り組みをとおして、地域遺産の守り手の育成や地域遺産の保全活動を支援します。

#### (2) 収集・保存の対象

恵那の「恵み」を育んだ視点から、その過程を示すものや生み出された成果につながる考古・歴史・民俗・ものづくり産業などの資料を広く収集・保存します。対象とする資料は以下のとおりとします。

- ・文書や記録、考古資料などの歴史資料
- ・指定・未指定の文化財(定義については文化財保護法第2条)
- ・風俗・習慣・地名・伝承・生業などの民俗資料
- ・恵那市が廃棄する公文書のうち恵那市文書管理規則第48条に規定する市編さん資料
- ・その他恵那市の風土を形成する事象等

以上のうち、旧市町村が収集し各地区の公共施設に保管されている資料は、保存状況を把握し、適切な保存を行うものとします。このうち、博物館への移管の対象とす

る資料は以下のとおりとします。

- ・岩村歴史資料館、おおわご遺跡資料館、岩村民俗資料館、山岡郷土史料館、串原郷土館(隣接する土蔵内)に収蔵されている歴史・民俗資料
- ・市史資料室、振興事務所、コミュニティセンター等に保管されている自治体史編纂資料

実物資料のほかに、写真・映像・音響資料、文献資料、複製・模型、情報などについても収集するものとし、それぞれの性質に配慮し、適切に整理・保存を行います。

## 2.調査研究の方針

収集・保存活動の方針の実現に必要な地域遺産の調査研究については、地域と連携しながら十分に行い、その成果を博物館に蓄積し、社会への還元に努めます。

例えば、講座やワークショップ、展示といった事業活動のプロセスにおける地域や資料に根差した専門的または技術的な調査研究、あるいは博物館資料の保存や展示方法についての調査研究などが想定されます。

調査研究を行うにあたっては、資料の貸借や職員間の交流、刊行物及び情報の交換などにより、外部の他機関との相互の連携を強化する必要もあります。調査研究の成果についても、論文や刊行物やホームページでの公表、展示による情報発信、講演会や学習活動など多様な媒体や機会を通じて、広く地域や社会に提供を行っていくものとしします。

## 3.資料の収集・取得計画

資料の収集・取得は、主に採集、発掘、購入、寄贈、寄託、借用、移管、交換、製作などの方法によって行います。収集にあたっては、市民・利用者や市内外の研究者、博物館等の関係機関などと協力・連携して取り組みます。

寄贈や寄託の申し出については、博物館の収集方針や対象に合致すること、かつ必要相当と認める理由がある場合には、適切に対応するものとしします。

恵那市内の貴重な資料の売却による市外への流出・散逸を防ぐため、また市場に流通する恵那市にとって重要な資料を収集するため、必要に応じての購入などについては予算を確保し、館内に設置する資料評価委員会(仮称)などにおいて協議するほか、より高度な専門的判断が必要な場合は、館外の学識者などにより構成される委員会において審査した上で収集するものとしします。

#### 4.資料の整理・保存・修復方針

収集資料は、必要に応じた保存処置、修復を行い、それぞれの素材に適した保存方法で保管し、展示公開での活用や、各種研究に寄与する財産として、次世代に継承します。資料の性質、状態に応じた適切な保存継承のため、例えば適切な空調管理を行う収蔵庫をはじめ、環境の異なる複数の収蔵庫を整備します(第5章参照)。

岩村歴史資料館をはじめ集約される収蔵資料、振興事務所・コミュニティセンター等で保管されている自治体史編さん資料は、収蔵庫の受け入れ態勢が整った段階で速やかに移動、整理する体制を整え、資料の内容や状態に応じて適切に収蔵します。

#### 5.地域遺産保全のための支援と連携体制の整備

恵那の「恵み」を構成する自然と歴史・文化の遺産の保全を推進するために、地域にある資料の保存・記録・修復に関して、知識・技術面から支援できる体制・しくみを整備します。市内外の関係機関、博物館などと連携し、市民・利用者や諸団体などの協力を得ることにより、地域遺産の守り手の育成や地域遺産の保全の取組みを積極的に推進します。

また、恵那市内の家庭や団体が所蔵する資料が適切に管理され次世代に継承できるよう、保存方法などへの必要な助言や支援を行います。

地震や風水害などの災害、そのほかの緊急事態により、地域遺産の緊急的な避難・レスキューが必要となる場合に備えて、専門機関との連携や情報の共有を図り、適切な方策を検討します。

#### 6.収蔵資料のデジタル化・台帳整備

集約される資料については、資料名をはじめ、資料の内容、状態に関するデータとともに記録し、台帳を整理します。作成した台帳の資料情報をもとに、データベースを構築し、多様な利活用に対し、効率的な対応ができるようにします。

データベースについては、収集資料を一元管理することを目的に、使い勝手がよく、更新性や拡張性を兼ね備えたシステムを構築します。

デジタルアーカイブは実物資料の保存状況を考慮し、例えば公開や閲覧の困難な資料を優先するなど計画的に進め、データベースと連携させるなど、利用者が活用しやすい環境を整えます。

まずは移管に必要な最低限の情報整理(リスト化・バーコード管理)と燻蒸や動物忌避剤の定期設置をただちに開始します。

## 第7章 展示計画

### 1.常設展示と企画展示の概要

展示室を予定している旧議場・正副議長室・議員控室は構造上、一部壁面の撤去が困難であり、2室に分断されることが避けられません。

そのため、これら2室に隣接する廊下に一度出て次の展示室へ移動する動線を意識した計画を策定しました。



図7.1.2階配置図

#### (1)常設展示

「恵那の恵み」のテーマ性を意識した内容とし、展示室の制約や動線も考慮しつつ検討を行いました(後掲展示ストーリー案参照)。設計段階に向けては、展示更新の方針などを考慮し、企画展示との関係も視野に入れて検討を進めていきます。

#### (2)企画展示

以下の種類を想定し、年に3～4回開催。企画展や地域展に合わせた関連講座や地域関連イベントも実施します。

##### ①企画展・特別展

いわゆる企画展・特別展をイメージし、テーマを立て他館からの資料借用も行う。

##### ②地域展「地域を学ぶ、地域に学ぶ」

13地域を取り上げ、地域との協働による展示を想定。

##### ③収蔵品展

①と②の展示の合間に開催するミニ展示。

#### 【常設の展示ストーリー構築にあたっての留意点】

- ・2つの部屋の構成を意識する
- ・入口の外の壁や廊下側の活用を意識する
- ・ゆるやかな時系列を維持したテーマ展示とする
- ・恵那の「恵み」を意識する

- ・13地域の特徴をテーマに取り入れる
- ・現状の岩村資料館所蔵資料の扱い方や岩村城の取り上げ方を意識しつつ、実物資料のボリューム感を考慮する
- ・1Fにおける展示の可否の扱いは現実的にどこまで可能かから判断する

### (3)年間の展示スケジュール

年間を通して展示を行う常設展の中にも、展示を更新できる部分を設けます。近隣で開催されるイベントの来場者をターゲットとした展示や、前年度の運営状況を分析しテーマや年間スケジュールを計画するなど、何度来館しても楽しめる博物館を目指します。

#### 年間スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
展示	常設展											
	地域展	収蔵品展		企画展 (特別展)						地域展		※次年度5月まで
講座・イベントなど	博物館講座											
	博物館外 イベント	フィールドワークなど (夏以外での開催)					企画展 関連講座			地域関連 イベント		

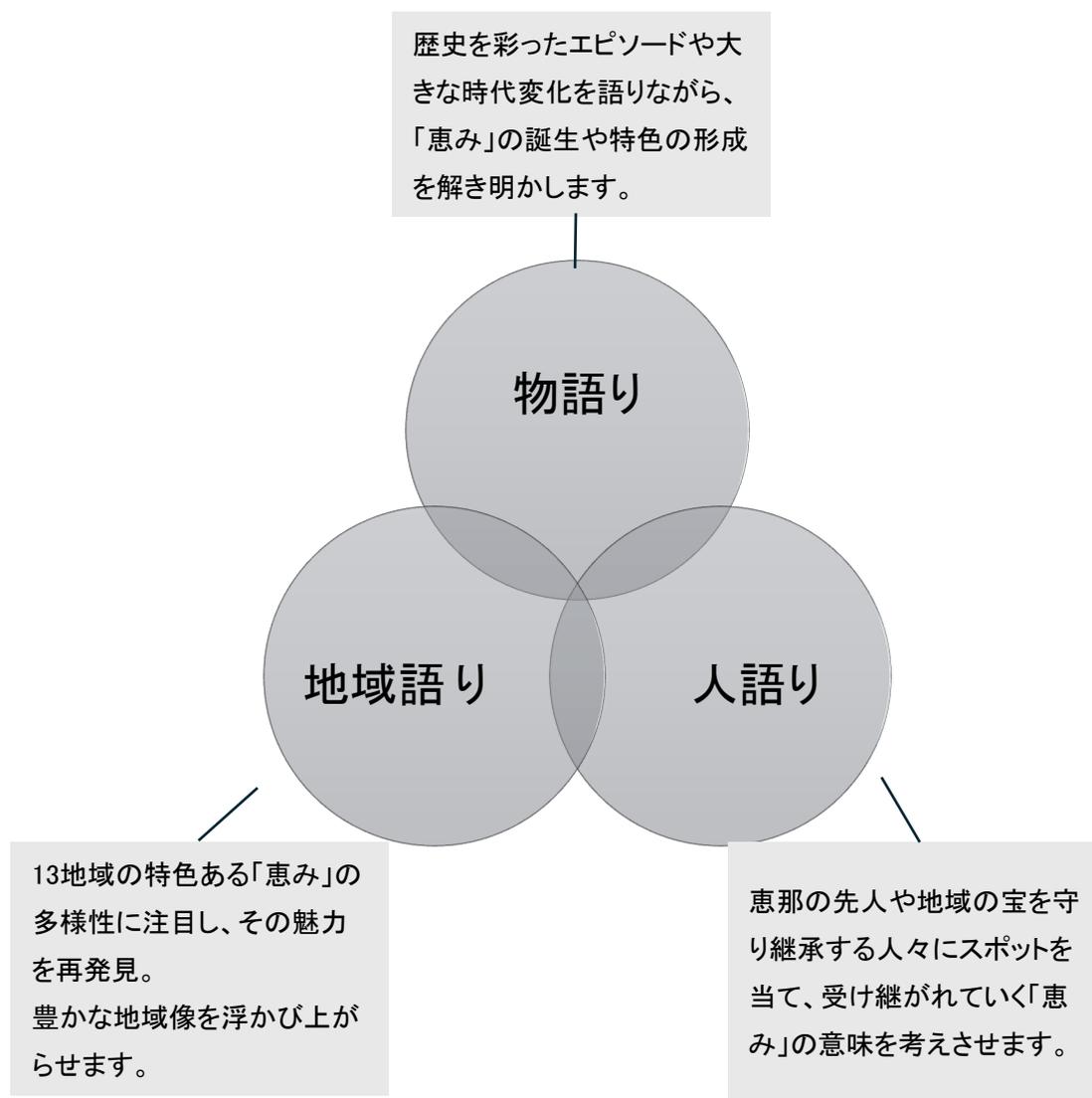
## 2.展示コンセプトと構成

### 【展示コンセプト】

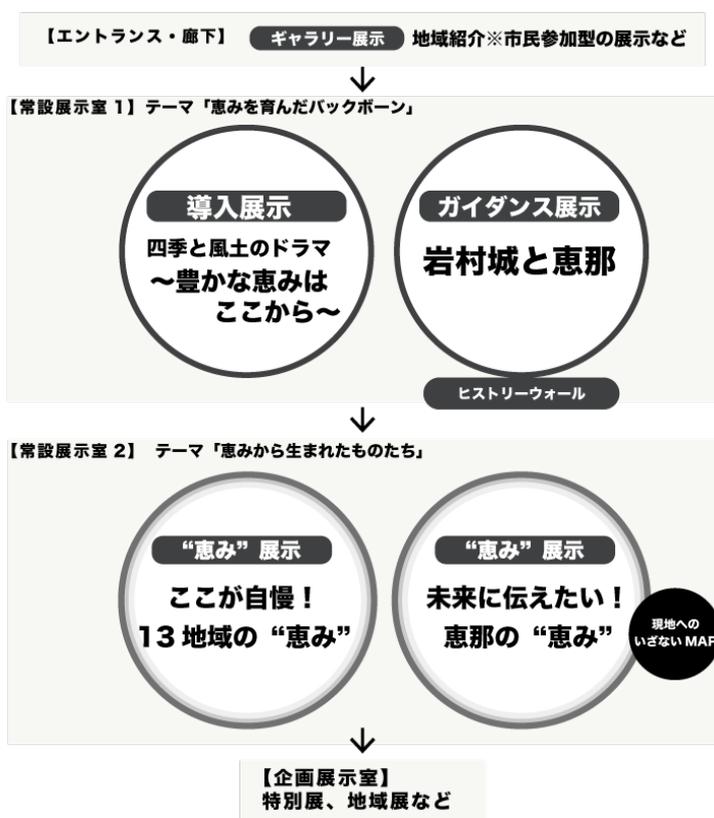
#### 恵那の「恵み」を知る～物語り・地域語り・人語りへのいざない～

恵那の「恵み」の多様性や成り立ちをどう伝えるか？その課題に対して、「恵みを育んだバックボーン」「恵みから生まれたものたち」のテーマで学ぶ2段構えの構成とします。常設展示室1は、博物館の持つ岩村城と城下町へのビジターセンターを重視して、展示テーマを充実させます。

常設展示室2と廊下側では、市民参加型の展示要素を加えることで、新たな切り口と展開にチャレンジします。

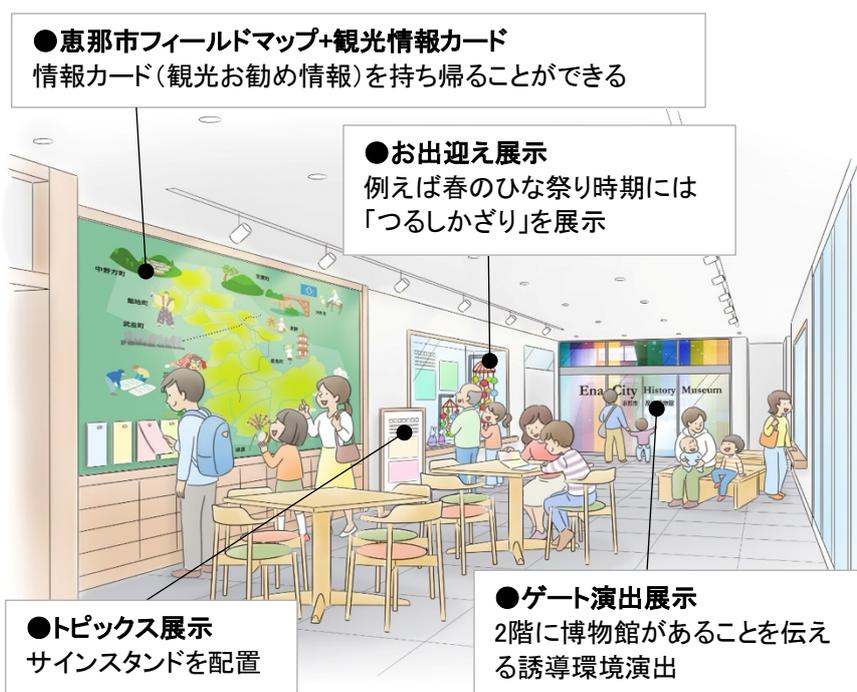


## 常設展示ストーリー図



## 常設展示イメージ

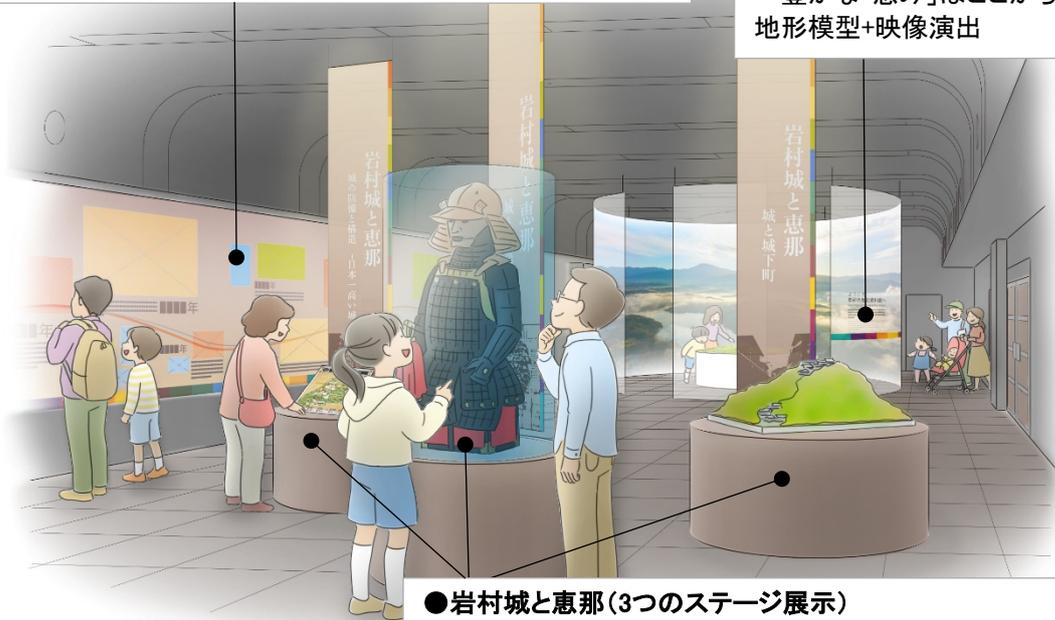
### 1Fエントランス付近



## 2F常設展示室1「恵みを育んだバックボーン」

●ピックヒストリーウォール～恵那の歴史の交差点～  
通史グラフィックと実物資料で恵那市の歴史を伝えます

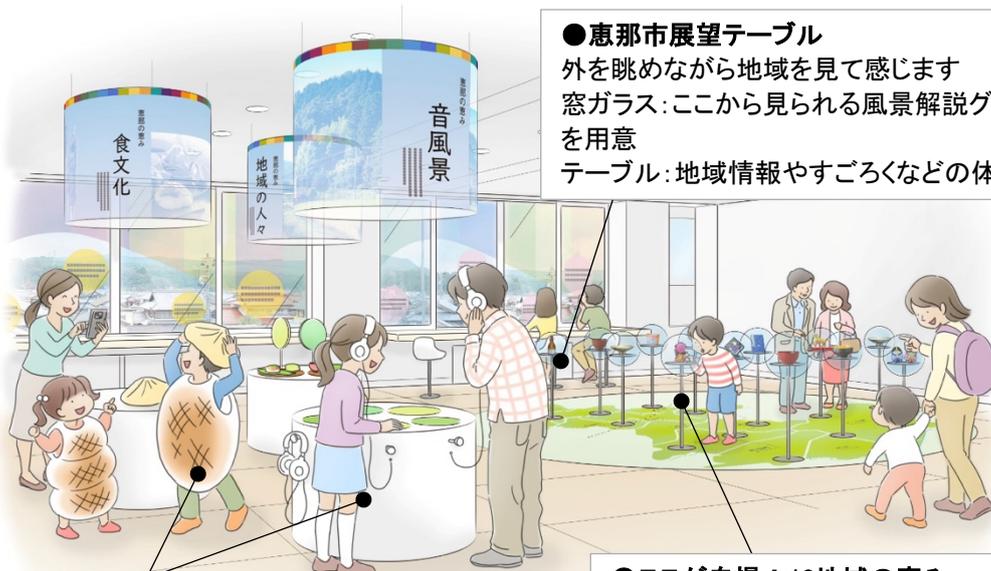
●四季と風土のドラマ  
～豊かな「恵み」はここから～  
地形模型+映像演出



●岩村城と恵那(3つのステージ展示)  
展示ステージ(造形や資料を展示)とバナーグラフィックで  
展開<①城と物語り・②城と城下町・③城の防備と構造>

## 2F常設展示室2「恵みから生まれたものたち」

●恵那市展望テーブル  
外を眺めながら地域を見て感じます  
窓ガラス:ここから見られる風景解説グラフィック  
を用意  
テーブル:地域情報やすごろくなどの体験を用意



●未来に伝えたい! 恵那の恵み  
これからも受け継いでいきたい恵みを食文化や  
風景・音から探ります  
食文化:子供達が食文化の着ぐるみを来て体験  
音:恵那で聞こえる音を聴く

●ここが自慢! 13地域の恵み  
13地域それぞれの恵みを「モノやコト」  
で伝えます  
床:恵那のどこで見られるのか分かるよう  
恵那市地図を配置

## 第8章 管理・運営計画

本施設に求められる博物館の基本的な機能に加え、「学びの支援」「まちづくり」「歴史観光」「市民参画」といった役割も担い、必要な事業を継続的に実施するために、効果的な管理・運営を行います。

### 1.管理・運営体制の考え方

管理・運営にあたっては、常に利用者への配慮、ニーズの把握などを心がけ、限られた財源を最大限に活用するため、整備の優先順位を明確化し、コスト削減と効果的投資を推進します。公共施設としての責務を果たしながら、財政負担の軽減を図ります。

例えば、博物館の使命を果たしつつ、安定した財源確保と効率的な運営を目指す上で、収益事業の活用、寄附・スポンサーシップの促進、デジタル技術の導入によるサービス向上など、利用者満足度と経営基盤の強化を両立させます。

運営体制については、佐藤一斎学びのひろば及び恵那市中央図書館岩村分館が併設されている利点を最大限に活かし、設備を可能な限り共用するほか、3館が協働しての多様なサービスを展開することが可能な組織づくりを行います。（検討イメージ図参照）。

### 2.開館時間・利用案内・サービス方針など

幅広く恵那市内外から市民や来訪者が利用しやすいよう、開館日・休館日、開館時間、利用料金などを検討します。

#### 【休館日や開館時間の設定について】

- ・9時から17時開館、月曜休館、月曜が祝日の場合はその翌日休館。
- ・子供たちの居場所づくりを意識し佐藤一斎学びのひろば及び恵那市中央図書館岩村分館と連携して設定する。

#### 【入館料の考え方】

- ・入館料は、常設展示室と企画展示室の徴収の有無、佐藤一斎学びのひろばと合わせての徴収方法などを検討する。

#### 【その他、管理・運営にあたっての留意点など】

- ・市民参画の内容や種類
- ・人員計画
- ・広報の充実

- ・ミュージアムショップの運営
- ・博物館の正式名称の検討 など

### 3.事業評価

博物館の理念である「地域をつなぎ、多様な歴史と文化を未来に活かす博物館」の実現を目指して、適切かつ持続的な管理・運営を行うため、事前に事業評価基準を定め、客観的な評価とこれに基づく改善に努めるものとします。

#### 【評価基準の例】

属性	評価項目
定量・定性	来館者数とその属性
定量・定性	収蔵資料の管理状況 (目録等の整備・保存状態の評価・デジタル化の進捗など)
定量・定性	地域への出講・まちづくり活動支援など地域連携活動の数
定量・定性	地域学習など学校教育での利用件数・人数
定量・定性	博物館サポーター(仮)の活動状況
定量・定性	来館者アンケートの結果
第三者評価	博物館協議会、専門研究誌の企画展示批評など

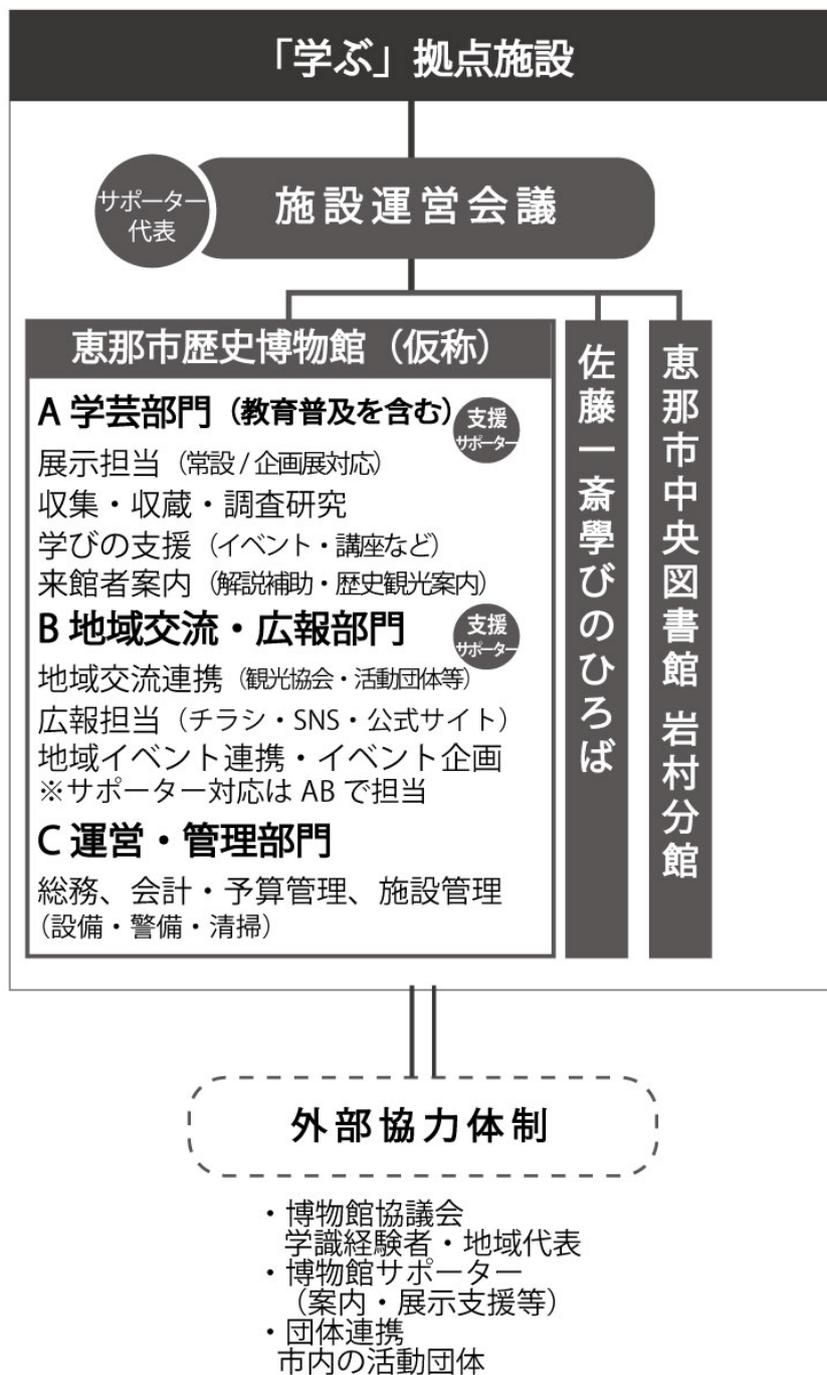


図8.3管理運営体制のイメージ



恵那市歴史博物館(仮称)  
整備基本計画書

令和8年3月  
発行 恵那市教育委員会